

安全方針に基づく目標（輸送の安全方針に基づく目標）

- ・ 運転の基本動作を徹底し、安全確認を重視し無事故を目指す。
- ・ 交差点右左折時、交通弱者保護の精神で運転を行う。
- ・ 人身事故「ゼロ」、車両・物損事故「前年度の10%減」の継続

輸送の安全に関する目標達成状況は以下のとおりです。

	自動車事故報告規則 第2条に規定する事故		交通事故	
	目標	実績	目標	実績
2020年度	0件	0件	20件 <small>(対前年度10%減)</small>	14件
2021年度	0件	—	12件 <small>(対前年度10%減)</small>	—

- ・ 2020年度、前年目標“事故20件” ⇒ “事故14件” 目標達成
- ・ 2020年度、自動車事故報告規則 第2条に規定する事故 0件

※本社営業所・さいたま営業所合算件数

輸送の安全に関する反省事項

- ・ 2021年度の期間中に随意確認を行い、問題点等を掲示又は安全教育時に指導する。

反省事項に対する改善方法

- ・ 問題点等の具体的な改善方法は、社内及び営業所内に掲示する。

安全確保に関する取り組み

経営者は、輸送の安全確保に関し最終的な責任を持ち、安全確保に係わる施設整備や安全装置の導入や社員への教育・訓練・資格取得を積極的に推進する。

2021年 4月 1日

株式会社 ソーコー（本社営業所）

代表取締役 高田 誠